

INFORMATION

暮らしの情報

佐渡市役所

本 庁 (千種232)	TEL63-3111
両 津 支 所 (両津湊198)	TEL27-2111
相 川 支 所 (相川塩屋町26)	TEL74-3111
佐和田支所 (河原田本町394)	TEL57-2111
新 穂 支 所 (新穂瓜生屋490)	TEL22-3111
畑 野 支 所 (畑野甲533)	TEL66-3111
真 野 支 所 (真野新町489)	TEL55-3111
小 木 支 所 (小木町1940-1)	TEL86-3111
羽 茂 支 所 (羽茂本郷550)	TEL88-3111
赤 泊 支 所 (徳和2376-3)	TEL87-3111

佐渡市ホームページ

<http://www.city.sado.niigata.jp>

福祉健康

子育て支援室からのお知らせ

乳幼児の保護者の子育てを支援するため、外出中に、授乳やオムツ替えなどに公立保育園・児童館を利用することができます。気軽に立ち寄りください。

利用日時

月曜日～金曜日	保育園 午前9時～午後4時 児童館 正午～午後6時
土曜日	保育園 午前9時～正午 児童館 午前10時～午後5時
日曜日・祝日	児童館 午前10時～午後5時

※施設の行事・休園日等により利用できない場合があります。

冬季風浪被害へのご支援 ありがとうございました

義援金のお礼

市では、平成20年2月24日発生の冬季風浪被害において、被害に遭われた方々への義援金を受け付けていましたが、5月30日をもって受付を終了させていただきました。

この間、7,538,029円もの多額の義援金が寄せられたことをご報告するとともに、ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

お寄せいただきました義援金は、「配分委員会」において、配分方針を決定し、被災者の元へ着実にお届けします。

義援金をお寄せいただきました個人、団体の皆さまに、心からお礼申し上げます。

対象 おおむね3歳までの乳幼児がいて、授乳またはオムツ替えの必要がある保護者

お問い合わせ 市役所 社会福祉課 子育て支援室 (児童福祉係) ☎63・5113

重度心身障害者医療費助成事業(県障)の更新手続きについて

市では、重度の身体障害者と知的障害者の経済的負担を軽減し、健康と福祉の向上を図るために医療費助成事業を行っています。これは県の単独医療費助成事業(県障)に基づいて実施しているものです。

現在受給している方がお持ちの受給者証は8月末までとなっておりますので、早めに手続きにおいでください。

また、該当になると思われる方で、まだ受給手続きがお済みでない方は新規

申請を行ってください。

申請資格 重度心身障害者医療費助成事業(県障)受給資格

・身体障害者手帳の交付を受け、障害の等級が1級、2級、3級のいずれかの方

・療育手帳の交付を受け、その障害の程度が「A」と判定されている方
・前記要件のいずれかと所得制限の要件があります。

受給者証更新手続きに必要なもの

- ① 現在お持ちの県障医療費受給者証
- ② 療育手帳か身体障害者手帳
- ③ 健康保険証
- ④ 標準負担額減額認定証(お持ちの方のみ)
- ⑤ 同意書(所得状況の閲覧のため)
- ⑥ 印 鑑

受付場所 市役所社会福祉課または各支所障がい福祉担当窓口
お問い合わせ 市役所 社会福祉課 (障がい福祉係) ☎63・5113

有 料 広 告

広告掲載のお申し込みは市役所総務課秘書室(広報広聴係)まで ☎63・5134

秘密 厳守 借入金の返済で苦しんでおられる方
一日も早い生活の立て直しをしませんか!

多重債務問題は時間の経過にと
もない、どんどん深みにはまり、自
殺や犯罪、家族の崩壊に至るケー
スも少なくありません。一日も早い
法的な解決が望まれます。

より多くの方のご相談をお待ちし
ております。

お問合せ **55-2299 金子司法書士事務所**
メールアドレス s-kaneko@io.ocn.ne.jp
ホームページアドレス <http://www.14.ocn.ne.jp/~kanekos/>